



市町村を經由して佐久森林組合及び大北森林組合に交付した森林整備地域活動支援交付金の返還を求めます

大北森林組合補助金不正受給等検証委員会（以下「検証委員会」という。）及びコンプラアンス推進・フォローアップ委員会で不適正受給と判断された、市町村を經由して佐久森林組合及び大北森林組合に交付した森林整備地域活動支援交付金について、関係市町村に対して返還を求めます。

1 交付金返還請求の概要

御代田町を經由して佐久森林組合に対して平成 22 年度から 25 年度に交付した 4 件について、本日、返還を求めます。また、大町市及び松川村を經由して大北森林組合に対して平成 25 年度に交付した 2 件（会計検査院の平成 26 年度決算検査報告における指摘事項）は、市村からの返還報告を受けて返還手続きを進めます。

不適正受給額及び返還額は、次表のとおりです（詳細は別紙のとおり）。

市町村	交付対象者	検証委員会等が不適正とした件数・交付金額(A)	返還を求める案件(B)	備考
御代田町	佐久森林組合	4 件	4 件	■ (A)と(B)の差 1,173,440 円 ・ (A)には御代田町の交付分の1,073,765 円を含む。 ・ 適正箇所、一部返還を求めないもの(1 件 99,675 円) ■ 県から御代田町への返還請求日 ・ 平成 28 年 3 月 9 日
		4,295,060 円	3,121,620 円	
大町市	大北森林組合	1 件	1 件	■ (A)と(B)の差 950,000 円 ・ (A)には大町市の交付分の950,000 円を含む。 ■ 県から大町市への返還請求日 ・ 平成 28 年 3 月中旬予定
		3,800,000 円	2,850,000 円	
松川村	大北森林組合	1 件	1 件	■ (A)と(B)の差 285,000 円 ・ (A)には松川村の交付分の285,000 円を含む。 ■ 県から松川村への返還請求日 ・ 平成 28 年 3 月中旬予定
		1,140,000 円	855,000 円	

2 交付金返還請求の考え方

事業実施年度の翌年度までに間伐等を実施していないもの、森林経営計画の作成が行われていないものについては、国の森林整備地域活動支援交付金実施要領に基づき、また、交付対象とならない森林に係る活動に交付したものは、県の補助金等交付規則に基づき、返還請求を行います。

3 不適正受給の主な事由

(1) 御代田町を経由して佐久森林組合に交付した交付金

佐久森林組合が、事業の対象外である大企業が所有する森林で交付金を受給していたこと、また、交付金を受けた翌年度までに間伐等を実施していなかったこと。

(2) 大町市を経由して大北森林組合に交付した交付金

大北森林組合が、交付金を受けた翌年度までに森林経営計画を作成していなかったこと。

(3) 松川村を経由して大北森林組合に交付した交付金

大北森林組合が、交付金を受けた翌年度までに森林経営計画を作成していなかったこと、また、森林所有者等から森林経営計画を作成する同意を得ていなかったこと。

4 再発防止策

今回の不適正受給においては、交付対象者が適正な事業の実施に対する認識が欠けていたこと、また、県及び市町村における事業の確認、交付対象者に対する指導が十分でなかったことなどが要因となったことから、「林務部コンプライアンス推進行動計画」に基づき、事業のチェックシートを活用し、交付対象者、市町村、地方事務所がそれぞれ、事業要件の確認や実施状況を管理することにより、不適切な執行の根絶に努めます。

【参考】

■ 森林整備地域活動支援事業について

- ・ 森林の計画的かつ適切な整備を図るため、森林組合等が行う森林所有者からの施業の同意取付け、森林経営計画の作成等の活動に対し、市町村を通じて支援する間接補助事業
- ・ 経費の負担割合： 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中！

佐久地方事務所林務課
(課長) 西岡 泰久 (担当) 水島 隆
TEL 0267-63-3154 (直通)
0267-63-3111 (代表) 内線 345
FAX 0267-63-3195
E-mail sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

北安曇地方事務所林務課
(課長) 加藤 邦武 (担当) 尾崎 伸行
TEL 0261-23-6522 (直通)
0261-22-5111 (代表) 内線 2226
FAX 0261-23-6565
E-mail hokuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

森林政策課
(課長) 小田切 昇 (担当) 小林 聖一
TEL 026-235-7269 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3220
FAX 026-234-0330
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

森林整備地域活動支援事業 交付金返還額一覧表

市町村	年度	交付対象者	不適正受給の内容						返還請求の内容			
			主な不適正事由	件数	交付金額(円)				件数	返還請求金額(円)		
					国費	県費	市町村費	合計		国費	県費	計
御代田町	22	佐久森林組合	・交付対象外の大企業が所有する森林で交付金を受給	1	102,450	51,225	51,225	204,900	1	102,450	51,225	153,675
	23	佐久森林組合	・交付対象外の大企業が所有する森林で交付金を受給 ・交付金受給後の次年度までに間伐等が未実施	1	770,080	385,040	385,040	1,540,160	1	770,080	385,040	1,155,120
	24	佐久森林組合	・交付対象外の大企業が所有する森林で交付金を受給 ・交付金受給後の次年度までに間伐等が未実施	1	825,000	412,500	412,500	1,650,000	1	825,000	412,500	1,237,500
	25	佐久森林組合	・交付対象外の大企業が所有する森林で交付金を受給 ・交付金受給後の次年度までに間伐等が未実施	1	383,550	191,775	191,775	767,100	1	383,550	191,775	575,325
				計	4	2,081,080	1,040,540	1,040,540	4,162,160	4	2,081,080	1,040,540
大町市	25	大北森林組合	・交付金受給後の次年度までに森林経営計画が未作成	1	1,900,000	950,000	950,000	3,800,000	1	1,900,000	950,000	2,850,000
松川村	25	大北森林組合	・交付金受給後の次年度までに森林経営計画が未作成 ・森林所有者等からの書面による合意が得られていなかった	1	570,000	285,000	285,000	1,140,000	1	570,000	285,000	855,000
合 計				6	4,551,080	2,275,540	2,275,540	9,102,160	6	4,551,080	2,275,540	6,826,620